

【項目調整シート】

(1) 学校教育目標 ① 学校教育目標

1. 調整方針(事務局案)

提案【 6/3、7/24 】

- 甲賀市がめざす教育、次期学習指導要領、地域・保護者の願いを参酌し、今後の取組の基本として小中共有の学校目標を作成します。
- 学校教育目標は、信楽ブロック校長会において検討を行います。

令和 7 年度 信楽中学校区小中共有の学校教育目標をもとにグランドデザイン（案）を作成した。

令和 8 年 4 月～

令和 9 年 1 2 月 信楽ブロックの小中一貫教育等学校再編の取組を進め、信楽ブロック校長会で検討し必要に応じて修正する。

令和 10 年 3 月 最終決定し、再編校校長へ引き継ぐ。

〈参考〉

信楽中学校区小中一貫教育グランドデザイン（案）

2. 学校教育部会等での意見

意見聴取【 7/24 】

- ・特に意見なし

3. 調整結果案

結果報告【第5回 】

- 甲賀市がめざす教育、次期学習指導要領、地域・保護者の願いを参酌し、今後の取組の基本として小中共有の学校教育目標を作成します。
- 学校教育目標は、信楽ブロック校長会において検討を行います。

準備委員会確認日【 】

(2) 学校経営管理計画 ① 学校経営管理計画

1. 調整方針(事務局案)

提案【 6/3、7/24 】

- 小中一貫教育を踏まえた、小中共有の学校教育目標をもとに小学校、中学校において作成します。
- 学校経営管理計画は信楽ブロック校長会において検討を行います。

令和 8 年度 作成のための計画を策定する（必要項目を挙げる、方向性を決める、役割分担を決める）
 例 1 全体計画（構想） 2 教育計画 日課表 3 学校組織 …校区概要図 校舎平面図 学校の沿革 等
 令和 9 年度 役割分担により案を作成し、信楽ブロックの校長会で検討する。
 令和 10 年 3 月 最終決定し、再編校校長へ引き継ぐ。

〈参考〉

各小中学校 学校経営管理計画

2. 学校教育部会等での意見

意見聴取【 7/24 】

- ・特に意見なし

3. 調整結果案

結果報告【第5回 】

- 小中一貫教育を踏まえた、小中共有の学校教育目標をもとに小学校、中学校において作成します。
- 学校経営管理計画は信楽ブロック校長会において検討を行います。

準備委員会確認日【 】

(2) 学校経営管理計画 ② 研究主題

1. 調整方針(事務局案)

提案【 6/23 】

○国・県・市の動向、学校の状況、児童生徒の実態、教職員の意見を踏まえて、研究・研修計画等も含めて作成します。
○研究主題については、信楽ブロック教務主任会で案を作成し、校長会において検討を行います。

令和 8年度 各校にて探究的な学びをテーマに研究を推進する。
令和 9年度 再編校における研究について各校で取り組み、研究主題について検討、案を作成する。
令和10年3月 最終決定し、再編校校長へ引き継ぐ。

〈資料〉「甲賀市における学校再編と小中一貫教育について」パワーポイント資料

2. 学校教育部会等での意見

意見聴取【 7/10 】

・特に意見なし

3. 調整結果案

結果報告【第5回 】

○ 国・県・市の動向、学校の状況、児童生徒の実態、教職員の意見を踏まえて、研究・研修計画等も含めて作成します。
○ 研究主題については、信楽ブロック教務主任会で案を作成し、校長会において検討を行います。

準備委員会確認日【 】

(2) 学校経営管理計画 ③ 教育課程

1. 調整方針(事務局案)

提案【 6/3、7/24 】

○小中一貫教育を踏まえて、各学校の状況・新学習指導要領・再編校での新たな取組（特別活動等）を見据え、小学校・中学校において作成します。

○教育課程にかかる小中一貫教育については、信楽中学校区小中一貫教育推進会議（教務主任会中心）において検討を行います。

- 令和 7 年度 信楽中学校区小中共有の学校教育目標をもとに
グランドデザイン（案）を作成した。
- 令和 8 年度 地域学以外の各教科等の年間計画について検討を行う。
- 令和 9 年度 地域学以外の各教科等の年間計画案を作成する。
- 令和 10 年 3 月 最終決定し、再編校校長へ引き継ぐ。

学習指導要領とは

全国どこの学校でも一定の水準が保てるよう、文部科学省が定めている教育課程（カリキュラム）の基準です。およそ 10 年に 1 度、改訂されます。

子どもたちの教科書や時間割は、これを基に作られています。

次期学習指導要領の実施スケジュール

2028 年度（令和 10 年度）：小・中学校で先行実施

2030 年度（令和 12 年度）：小学校で全面実施

2031 年度（令和 13 年度）：中学校で全面実施

2032 年度（令和 14 年度）：高校で年次進行により実施

2. 学校教育部会等での意見

意見聴取【 7/24 】

- ・令和 8 年度に S T E A M 教育の検討をする。
- ・令和 8 ・ 9 年度学校行事等の検討をする。

3. 調整結果案

結果報告【第5回】

- 小中一貫教育を踏まえて、各学校の状況・次期学習指導要領・再編校での新たな取組（特別活動等）を見据え、小学校・中学校において作成します。
- 教育課程にかかる小中一貫教育については、信楽中学校区小中一貫教育推進会議（教務主任会中心）において検討を行います。

準備委員会確認日【 】

【項目調整シート】

(2) 学校経営管理計画 ④ 新たな学習指導要領につなぐ取組

1. 調整方針(事務局案)

提案【 6/3、7/24 】

○小中一貫教育を踏まえて、各学校の状況・新学習指導要領・再編校での新たな取組を見据え、小学校において試行します。
 ○新たな学習指導要領につなぐ取組については、信楽中学校区小中一貫教育推進会議（信楽ブロック校長会）において検討を行います。

令和 7 年度	柔軟な教育課程（午前 5 時間制）を試行、アンケートを実施する。
令和 8 年度	柔軟な教育課程実施に向けて、関係機関等の調整、内容の検討をし、後期より試行する。
令和 9 年度	信楽ブロック 5 校の小学校において試行し、検討する。
令和 10 年 3 月	最終決定し、再編校校長へ引き継ぐ。

〈資料〉信楽小学校の取組・アンケート
 先進校の実践例

2. 学校教育部会等での意見

意見聴取【 7/24 】

・特に意見なし

3. 調整結果案

結果報告【第5回 】

- 小中一貫教育を踏まえて、各学校の状況・次期学習指導要領・再編校での新たな取組を見据え、小学校において試行します。
- 次期学習指導要領につなぐ取組については、信楽中学校区小中一貫教育推進会議（信楽ブロック校長会等）において検討を行います。

準備委員会確認日【 】

(2) 学校経営管理計画 ⑤ STEAM 教育

1. 調整方針(事務局案)

提案【6/23 】

- 小中一貫教育を踏まえて、各学校の状況・新学習指導要領・再編校での新たな取組を見据え、小学校・中学校において作成します。
- STEAM教育については、信楽中学校区小中一貫教育推進会議において検討を行います。

- 令和 7年度 STEAM教育管理職等研修会に参加した。
- 令和 8年度 関係機関と打合せ、指導案検討、研究授業を実施する。
- 令和 9年度 カリキュラムへの位置付けを検討する。授業を実践する。
- 令和10年3月 最終決定し、再編校校長へ引き継ぐ。

STEAM教育とは

科学・技術・高価・芸術・数学の5つの領域を横断的に学ぶ教育手法です。従来の教科の枠にとらわれず、実社会の問題を発券・解決する力や、新しい価値を創造する力を育てることを目的としています。

STEAMを構成する5つの要素

- Science (科学)：自然現象や科学的法則を観察・実験から理解する
- Technology (技術)：ICTやプログラミングなどの技術を活用する
- Engineering (工学)：ものづくりや仕組みの設計・試行錯誤を行う
- Arts (芸術・リベラルアーツ)：美術やデザインだけでなく、人文社会科学や経済・倫理などの広い教養や創造性を育む
- Mathematics (数学)：数量やデータを論理的に分析する

2. 学校教育部会等での意見

意見聴取【6/23 7/10】

- ・STEAM教育について、教職員の研修が必要である。

3. 調整結果案

結果報告【第5回 】

- 小中一貫教育を踏まえて、各学校の状況・次期学習指導要領・再編校での新たな取組を見据え、小学校・中学校において検討します。
- STEAM教育については、信楽中学校区小中一貫教育推進会議（教務主任会等）において検討を行います。

準備委員会確認日【 】

(2) 学校経営管理計画 ⑥ 学校給食

1. 調整方針(事務局案)

提案【 7/7 】

- 学校給食については、信楽ブロック給食主任等関係者によって協議を行います。
- 給食主任等関係者により、各校の給食実施等の取組を調査し、再編校における適切な方法を検討し、計画、準備を進めます。

令和 8 年度 各校での給食実施方法を集約する
給食主任等の会議（スケジュール、給食の実施方法の検討 備品等の確認 予算等）
令和 9 年度 給食主任等の会議（スケジュール、再編校の実施計画案の作成 食育等の計画案作成 備品等準備）
令和 10 年 3 月 最終決定し、再編校へ引き継ぐ。

2. 学校教育部会等での意見

意見聴取【 7/7 】

- ・特に意見なし

3. 調整結果案

結果報告【第5回 】

- 学校給食については、信楽ブロック給食主任等関係者によって協議を行います。
- 給食主任等関係者により、各校の給食実施等の取組を調査し、再編校における適切な方法を検討し、計画、準備を進めます。

準備委員会確認日【 】

(2) 学校経営管理計画 ⑦ 学校保健

1. 調整方針(事務局案)

提案【 7/7 】

○学校保健については、養護教諭部会によって協議を行います。

○信楽ブロック養護教諭部会により、各校の健康診断等の学校保健の取組を調査し、再編校における適切な方法を検討、計画、準備を進めます。

令和 8 年度	各校での学校保健を集約する 養護教諭部会（スケジュール、各校の取組の調査と再編校の取組の検討 備品等の確認 予算等）
令和 9 年度	養護教諭部会（スケジュール、再編校での学校保健に係る実施計画案の作成 備品等準備）
令和 10 年 3 月	最終決定し、再編校へ引き継ぐ。

2. 学校教育部会等での意見

意見聴取【 7/7 】

・特に意見なし

3. 調整結果案

結果報告【第5回 】

- 学校保健については、信楽ブロック養護教諭部会によって協議を行います。
- 信楽ブロック養護教諭部会により、各校の健康診断等の学校保健の取組を調査し、再編校における適切な方法を検討し、計画、準備を進めます。

準備委員会確認日【 】

【項目調整シート】

(2) 学校経営管理計画 ⑧ 学校図書館・読書活動等

1. 調整方針(事務局案)

提案【 7/14 】

- 信楽小学校の蔵書を再編後の学校へ引き継ぎ、また、各校の状況を考慮し、再編校においての蔵書構成の見直しを行います。
 ○学校図書館・読書活動等については、教育委員会事務局並びに図書館主任会において実施計画等の検討を行います。

令和 8 年度	各校の実態把握、図書館経営案、読書活動等の計画、図書の登録・購入計画、図書等移動計画等を検討する。
令和 9 年度	図書館経営案、読書活動の実施計画案を策定する。
令和 10 年 3 月	最終決定し、再編校校長へ引き継ぐ。

2. 学校教育部会等での意見

意見聴取【 7/14 】

- ・司書の協力により「こどもとしょかんサポートセンター」に相談しながら進める。
- ・5校で計約2万冊を約8千冊にするための計画立案、本の選別、梱包、運搬、登録などの作業が必要であり、令和9～10年度には、現在の状況を知る司書の配置増、作業・運搬に係る予算等が必要になるのではないか。
- ・現信楽小の新校舎への移動と再編校開校などのスケジュールを合わせて考える必要がある。
- ・読書活動の実施のためには各校図書主任による会議などが必要である。

3. 調整結果案

結果報告【第5回】

- 信楽小学校の蔵書を再編後の学校へ引き継ぎ、司書を中心に各校の状況を考慮しながら、再編校においての蔵書構成の見直しを行います。
 ○ 学校図書館・読書活動等については、教育委員会事務局並びに信楽ブロック図書館主任会において実施計画等の検討を行います。

準備委員会確認日【 】

(2) 学校経営管理計画 ⑨ ICT 環境等

1. 調整方針(事務局案)

提案【 6/3、7/24 】

信楽小学校の環境を引き継ぎ、再編後の利用状況により、環境改善を図ります。

令和 8 年度	信楽小新校舎に関する情報等を収集する。
令和 9 年度	新校舎完成後、I C T 環境を確認し、情報教育主任等により活用計画案を策定する。
令和 1 0 年 3 月	最終決定し、再編校校長へ引き継ぐ。

2. 学校教育部会等での意見

意見聴取【 7/24 】

・特に意見なし

3. 調整結果案

結果報告【第5回 】

信楽小学校の環境を引き継ぎ、再編後の利用状況により、環境改善を図ります。

準備委員会確認日【 】

(3) 小中一貫教育 ① 小中一貫教育カリキュラム

1. 調整方針(事務局案)

提案【 6/23 】

信楽中学校区全域を学ぶ地域学を核とし、信楽中学校区小中一貫教育推進会議（教務主任会中心）において、小学校・中学校９年間を見通した教育カリキュラムを作成します。

（自治振興会、地域学校協働本部等地域との連携・協働による実施を検討します。）

令和 7 年度	信楽中学校区小中共有の学校教育目標をもとにグランドデザイン（案）を作成した。
令和 8 年度	信楽中学校区の地域学の全体計画案、地域学の年間指導計画案を策定する。 地域学の研究授業を実施する。
令和 9 年度	総合的な学習の時間の全体計画、年間計画を作成する。 地域学の試行を実施する。地域との連携を検討する。
令和 10 年 3 月	最終決定し、再編校校長へ引き継ぐ。

2. 学校教育部会等での意見

意見聴取【 7/10 】

・特に意見なし

3. 調整結果案

結果報告【第5回】

信楽中学校区全域を学ぶ地域学を核とし、信楽中学校区小中一貫教育推進会議（教務主任会中心）において、小学校・中学校９年間を見通した教育カリキュラムを作成します。

（自治振興会、地域学校協働本部等地域との連携・協働による実施を検討します。）

準備委員会確認日【 】

【項目調整シート】

(3) 小中一貫教育 ② 保幼小の円滑な接続

1. 調整方針(事務局案)

提案【6/23】

信楽ブロック保幼小接続会議等（教務主任）において、保幼小の円滑な接続にかかる架け橋期カリキュラムの作成について検討し策定します。

令和 8 年度
令和 9 年度
令和 10 年 3 月

信楽ブロック保幼小接続会議において再編校における架け橋期カリキュラム策定について検討する。
信楽ブロック保幼小接続会議において再編校における架け橋期カリキュラム案を策定する
最終決定し、再編校校長へ引き継ぐ。

2. 学校教育部会等での意見

意見聴取【 7/10 】

- ・教務主任以外にも、保幼小接続担当者がいる。
- ・今年度から 5 校と信楽ブロック内の保育園、幼稚園と連携していくのか。

3. 調整結果案

結果報告【第5回】

信楽ブロック保幼小接続会議等（教務主任、保幼小接続担当者）において、市、市教育委員会、関係機関と連携して、保幼小の円滑な接続にかかる架け橋期カリキュラムについて、検討し策定します。

準備委員会確認日【 】

【項目調整シート】

(3) 小中一貫教育 ③ ふるさと学習・地域学

1. 調整方針(事務局案)

提案【6/23】

小中一貫教育を踏まえて、信楽中学校区の全域を学ぶ地域学を中心に、質の高い探究学習が実施できる9年間を見通した教育課程を検討し作成します。

(自治振興会、地域学校協働本部との連携・協働による実施を検討します。)

令和 7年度	信楽中学校区小中共有の学校教育目標をもとにグランドデザイン(案)を作成した。
令和 8年度	信楽中学校区の地域学の全体計画案、地域学の年間指導計画案を策定する 地域学の研究授業を実施する
令和 9年度	総合的な学習の時間の全体計画、年間計画を策定する。地域学を試行する。
令和10年3月	最終決定し、再編校校長へ引き継ぐ。

2. 学校教育部会等での意見

意見聴取【7/10】

・特に意見なし

3. 調整結果案

結果報告【第5回】

小中一貫教育を踏まえて、信楽中学校区小中一貫教育推進会議(教務主任中心)において、9年間を見通した質の高い探究学習や、信楽中学校区全域を学ぶ地域学の教育課程を検討し、作成します。

(自治振興会、地域学校協働本部との連携・協働による実施を検討します。)

準備委員会確認日【】

(3) 小中一貫教育 ④ 学校行事

1. 調整方針(事務局案)

提案【6/23】

各学校の年間行事の状況を把握し、実施時期や実施方法などについて教務主任会で案を作成し、校長会で検討します。

令和 8 年度	各校の年間行事の状況を把握し、年間行事計画案を策定の準備をする。地域との連携行事を把握する。
令和 9 年度	年間行事案を策定する。
令和 10 年 3 月	最終決定し、再編校校長へ引き継ぐ。

2. 学校教育部会等での意見

意見聴取【 7/10 】

・特に意見なし

3. 調整結果案

結果報告【第5回】

各学校の年間行事の状況を把握し、実施時期や実施方法などについて教務主任会、小中連携担当者会等で案を作成し、校長会で検討します。

準備委員会確認日【 】

(3) 小中一貫教育 ⑤ 部活動

1. 調整方針(事務局案)

提案【6/12、7/23】

生徒数や部の数、指導者（外部講師・地域との協働などを含む）、活動方法、参加対象などについて検討し、持続可能な活動となるように小・中学校において検討します。

令和８・９年度 小中学校の部活動等について、小中一貫教育の視点から参加対象や指導者、外部講師や地域との連携を検討する。

2. 学校教育部会等での意見

意見聴取【6/12、7/23】

・特に意見なし

3. 調整結果案

結果報告【第5回】

児童生徒数や部の数、指導者（外部講師・地域との協働などを含む）、活動方法、参加対象などについて、小中一貫教育の視点から持続可能な活動となるよう小・中学校において検討します。

準備委員会確認日【 】

【項目調整シート】

(4) 学びの多様化 ① 多様な学びの児童への対応

1. 調整方針(事務局案)

提案【7/27】

将来見込みを含めた実情を把握した中で、多様な学びに対応する組織・体制づくりを進める。(含 準備)
 (SSR(スペシャルサポートルーム)、教育支援センター等多様な居場所づくりや担当教員、スクーリングケアサポーター、SC(スクールカウンセラー)、SSW(スクールソーシャルワーカー)等の組織・体制づくり、関係機関との連携)

令和 8年度	各校の実情を把握し集約する。 組織・体制づくりの準備、個々の支援(計画)の準備を進め、柔軟な教育課程を検討する。
令和 9年度	市教委との連携、教室やSSR等の設置、SCやSSWとの連携等の計画作成
令和10年3月	最終決定し、再編校へ引き継ぐ。

2. 学校教育部会等での意見

意見聴取【7/27、9/1】

- ・各校の多様な学びの児童(配慮が必要な児童)については、個々の様子や、教務、生徒指導、教育相談、保健、特別支援など様々な視点での配慮について、情報共有の方法を工夫して共通理解する必要がある。
- ・引継ぎにおいては、通常の場合より丁寧にする必要がある。
- ・学校再編は、児童が生活する環境が大きく変わることから、普段関わっている教員や支援員などの配置について、配慮が必要である。
- ・教室、SSRなどの居場所については、工夫が必要である。

3. 調整結果案

結果報告【第5回】

将来見込みを含めた実情を把握した中で、多様な学びに対応する組織・体制づくりを進めます。
 (SSR(スペシャルサポートルーム)、教育支援センター等、多様な居場所づくりや担当教員、スクーリングケアサポーター、SC(スクールカウンセラー)、SSW(スクールソーシャルワーカー)等の組織・体制づくり、関係機関との連携)

準備委員会確認日【】

【項目調整シート】

(4) 学びの多様化 ② 特別支援教育

1. 調整方針(事務局案)

提案【7/21】

○再編校の特別支援教育について、実情を把握した上で、通級指導教室、支援員等一人一人に応じた支援ができる体制づくりを進めます。

○再編校における支援、指導、環境等について、保護者と連携して進める。

令和 8 年度	各校における一人一人の実態を把握する。 市教委（県教委）と情報を共有し、連携する。
令和 9 年度	ハード・ソフト面の準備をする。各校の児童の交流を実施する。 個別指導計画等丁寧な引継ぎを実施する。
令和10年3月	最終決定し、再編校校長へ引き継ぐ。

2. 学校教育部会等での意見

意見聴取【7/21】

- ・実態把握のために共有シートを、入力しやすいように工夫して作成し、各校児童について共通理解を図る。
- ・再編当初、児童の安心のために、環境の変化に個別に対応するための十分な支援員等の配置が必要である。
- ・年度末から年度初めには、通常の事務に加えて丁寧な引継ぎのため多くの事務量が予想される。人的な配慮、締め切りやスケジュールなどの工夫が必要ではないか。
- ・保護者への説明会があるとよい。

3. 調整結果案

結果報告【第5回】

- 再編校の特別支援教育について、実情を把握した上で、通級指導や支援員の配置等、一人ひとりの児童に応じた支援ができる体制づくりを進めます。
- 再編校における支援、指導、環境等について、保護者と連携して進めます。

準備委員会確認日【】

【項目調整シート】

(5)学校事務 ①地域学校事務室

1. 調整方針(事務局案)

提案【6/23、29】

- 学校再編に関わる業務について整理し、計画を作成し、準備を進めます。(予算・備品や教具・文書等)
- 現組織から新組織への移行について協議し決定します。

- 令和 8年度 ブロック内各小学校の教材・教具、備品、文書等の調査・整理
令和9年度予算の検討
- 令和 9年度 ブロック内各小学校の教材・教具、備品、文書等の移動
令和10年度予算の検討
令和10年度からの組織について検討する

2. 学校教育部会等での意見

意見聴取【6/29】

- ・文書管理については、保管場所や扱いなど教頭先生に確認する必要がある。
- ・備品については、各校で夏季休業中に確認作業を行い、台帳を共有する。
- ・新校舎の改築の新たな備品について共有する必要がある。

3. 調整結果案

結果報告【第5回】

- 学校再編に関わる業務についての調査・整理ならびに、学校再編に向けた移動計画（備品、教具、文書等）を作成します。
- 現組織から新組織への移行について協議し決定します。

準備委員会確認日【】

(5)学校事務 ②学校運営共同実施

1. 調整方針(事務局案)

提案【6/23、29】

- 学校再編に関わる会議、小中一貫教育推進会議に参画し、必要な業務を担います。
- 現組織から新組織への移行について協議し決定します。

令和8、9年度 学校再編準備委員会の学校教育部会（教務主任会・教科等主任会）、信楽ブロック小中一貫教育推進会議に
参画
組織の移行について、協議・決定

2. 学校教育部会等での意見

意見聴取【 6/29 】

- ・特に意見なし

3. 調整結果案

結果報告【第5回】

- 学校再編に関わる会議、小中一貫教育推進会議に参画し、必要な業務を担います。
- 現組織から新組織への移行について協議し決定します。

準備委員会確認日【 】